

- P2 ▶ 始めよう!テレワーク 進めよう!ワークスタイル変革
- P3 ▶ 平成29年度 労働相談及びあっせんの状況
- P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ
- P5 ▶ 夏休みに「ものづくり」にチャレンジ!高校生向け実習講座
- P6 ▶ 学生インターンシップ支援事業 受入企業募集!

平成30年(2018年)6月22日発行 はたらく
 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
 電話03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(29)83

TOKYO

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット
<https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>




不妊治療と仕事の両立可能な社会の実現に向けて 働く人のチャイルドプランサポート事業を開始します!



現在、夫婦 5.5 に 1 組が不妊検査や治療を経験しており、その割合は年々増加しています。また、不妊治療をしている9割の方が仕事との両立が困難と感じ、やむを得ず退職したり、治療をあきらめざるを得ない状況にあります。東京都では、不妊治療と仕事を両立できる職場づくりを進めるため、企業の取組を後押しする事業を新たに開始します。

事業内容



1 不妊治療と仕事の両立に関する研修 (受講料無料) 【企業向け】

不妊治療に関する基礎的な知識、両立に必要な人事労務上のポイントなど、従業員が働きながら治療をするための知識を習得できます!

- ◆受講対象者：都内企業の経営者、人事労務担当者等 (奨励金の申請には男女各1名の受講が必須)
- ◆受講時期：(前期申込企業) 平成30年9月から平成30年11月上旬までの間に1回受講
(後期申込企業) 平成30年9月から平成31年2月上旬までの間に1回受講
- ◆開催場所：都内各地 ◆定員：各回50名程度 (受講者の予約は先着順です。)
- ◆研修時間：2時間程度 ◆受講予約：受講前に「TOKYOはたらくネット」から予約してください。

※開催場所・日程は「TOKYOはたらくネット」で順次公開します。

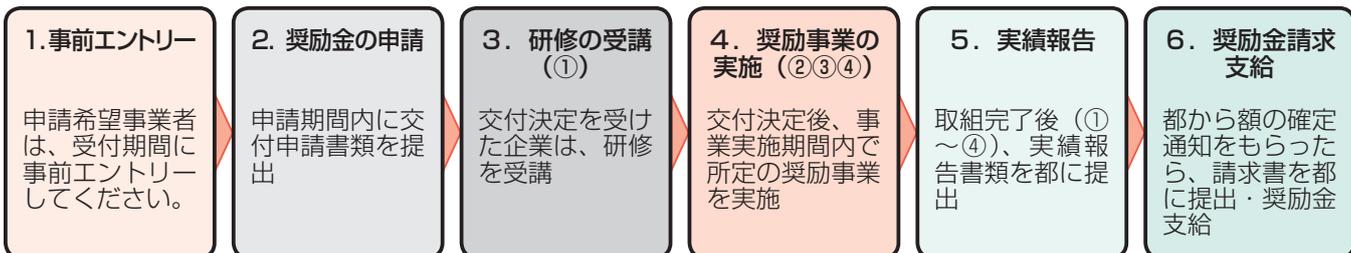
2 不妊治療と仕事の両立支援奨励金 (最大40万円/1社) 【企業向け】

従業員が不妊治療と仕事を両立できるよう、両立支援を行う企業を応援します。取組を実施すると両立支援奨励金を支給します! 以下の①から④の全取組を実施すると1社あたり30万円を支給します。また、③において、テレワーク制度も整備するとさらに10万円を加算します (合計40万円)。

◆補助要件

- ①都が実施する研修の受講：上記「不妊治療と仕事の両立に関する研修」を受講してください。
- ②社内相談体制の整備：①の研修を受講した両立相談員 (男女各1名) を配置してください。
- ③不妊治療のための休業・休暇制度の整備
以下いずれかの休業制度、または休暇制度を新たに整備し、就業規則等に明文化のうえ、労働基準監督署に届出てください。
●不妊治療を理由に取得できる1年以上の休業制度 ●不妊治療を理由に取得できる年5日以上 of 休暇制度
✓さらに不妊治療中の従業員が利用できるテレワーク制度を整備すると+10万円
- ④社内説明会の実施：②の両立相談員を講師とし、全社員を対象に社内説明会等を開催し、①の研修で習得した不妊治療の基礎知識、③の不妊治療のための休業・休暇制度等を周知してください。
また、説明会の受講者に対しチェックリストを用いた理解度の確認も実施してください。

<事業の流れイメージ>



(注) 事前エントリー等、詳細は

「TOKYOはたらくネット」 <https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/josei/katsuyaku/childplan/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎ 03-5320-4645

始めよう！テレワーク 進めよう！ワークスタイル変革 ～専門家の派遣により企業のテレワーク導入を強力に支援～

無料!

働き方改革の起爆剤となるテレワーク導入を促進する新たな取組として、「ワークスタイル変革コンサルティング事業」を開始します。本事業では、「関心はあるが自社ではテレワークできる業務がない。」「テレワークを導入したいがやり方が分からない。」と考えている企業へ、業務改善・ICTの専門家を派遣し、「テレワーク業務の洗い出し」や「ワークスタイルの見直し・改善」のお手伝いをします。ぜひご活用ください！

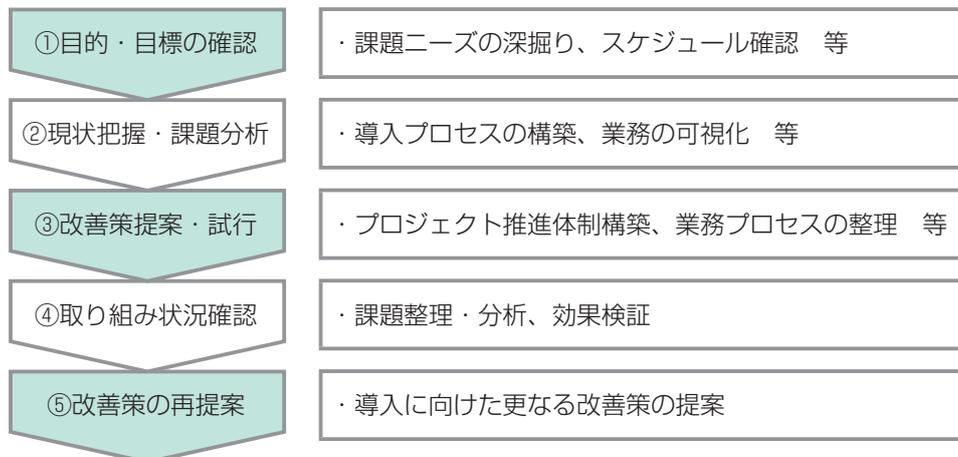
1 事業概要

- <対象> 東京都内の中堅・中小企業等（常時雇用する労働者 999 人以下の企業等）
 <内容> テレワーク導入の前提となる以下の内容のコンサルティングを実施
 ・テレワーク導入プロセスの構築・テレワーク適合業務の切り分け・可視化
 ・テレワーク導入に向けた電子化・テレワークの定着支援
 <実施方法> 最大5回訪問、各回2時間程度



2 コンサルティングの流れ

原則、以下のような流れで5回訪問しコンサルティングを行います。



3 申込方法

以下のウェブサイトよりお申し込みください。(先着順、250社限定)

<https://consulting.metro.tokyo.jp/workstyle/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎ 03-3868-3401



◀ QR コード

テレワーク導入のノウハウが満載！～東京発！都内企業に学ぶテレワーク実践事例集～

東京都では、働き方改革を推進する起爆剤としてテレワークの普及促進に取り組んでいます。この度、テレワークの導入に取り組む企業に向けて、実践事例集を作成しました。本事例集は、平成29年度「テレワークの活用促進に向けたモデル実証事業」(以下「モデル実証事業」)の実証結果を踏まえたもので、導入の背景や具体的なプロセス、社内で直面した課題や導入効果などを盛り込んでいます。さらに、既にテレワークを導入し効果的に運用している企業の事例も掲載しています。ぜひご活用ください！

【掲載内容】

★経営課題と導入効果：その経営課題、テレワークで解決、テレワーク導入後の効果

★概要と導入のポイント

★モデル実証事業：参加企業へのアンケート調査結果 等

★事例：モデル実証事業参加企業（19社）、テレワーク導入企業（10社）

★参考情報：サテライトオフィスのご紹介 等

※『東京テレワーク推進センター(文京区後楽二丁目3番28号 K.I.S 飯田橋ビル6階)』において、**無償で配布**いたします。(A4版73ページ)

また、TOKYOはたらくネットからも自由にダウンロードできます。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/hatarakikata/telework/company/>



▲表紙

◀ QRコード

【参考】「モデル実証事業」とは

テレワーク導入のノウハウを収集・検証し、事例として広く発信するため、導入や利用拡大を目指すモデル企業を募集し、導入準備から実証までの支援を行っています。平成29年度については、19社のモデル企業が実証を行いました。

【問合せ先】

産業労働局 雇用就業部 労働環境課

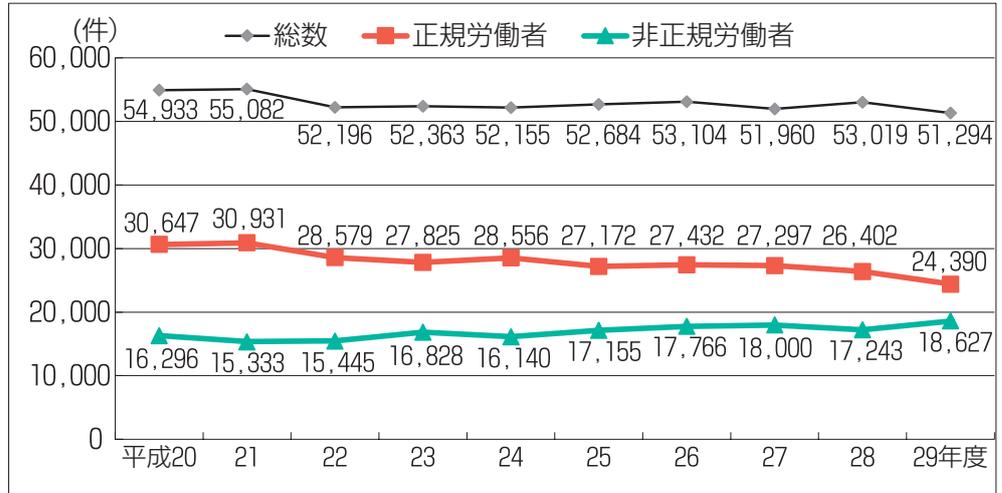
☎ 03-3868-3401

東京都労働相談情報センター「平成29年度 労働相談及びあっせんの状況」 労働相談件数は51,294件 5万件を超える高い水準続く

★労働相談件数は5万件を超える状況が続いている。

平成29年度中に、都内6か所の労働相談情報センター・各事務所に寄せられた労働相談件数は51,294件（前年度比3.3%減）でした。また、非正規労働相談の件数が18,627件（前年度比8.0%）と増加しています（図1）。

＜図1 労働相談件数の推移＞



＜図2 年度別相談項目上位5位＞

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談項目総数	95,414項目	101,016項目	100,143項目	96,628項目	91,887項目
1位	退職 10,695項目 [11.2]	退職 10,470項目 [10.4]	退職 11,491項目 [11.5]	退職 10,004項目 [10.4]	退職 10,205項目 [11.1]
2位	解雇 7,854項目 [8.2]	職場の嫌がらせ 9,102項目 [9.0]	職場の嫌がらせ 9,282項目 [9.3]	職場の嫌がらせ 9,623項目 [10.0]	職場の嫌がらせ 8,982項目 [9.8]
3位	職場の嫌がらせ 7,632項目 [8.0]	解雇 8,104項目 [8.0]	労働契約 7,968項目 [8.0]	労働契約 8,106項目 [8.4]	労働契約 8,219項目 [8.9]
4位	労働契約 7,611項目 [8.0]	労働契約 7,580項目 [7.5]	解雇 7,787項目 [7.8]	解雇 6,478項目 [6.7]	解雇 6,786項目 [7.4]
5位	賃金不払 7,287項目 [7.6]	賃金不払 6,958項目 [6.9]	賃金不払 6,586項目 [6.6]	賃金不払 6,365項目 [6.6]	賃金不払 5,742項目 [6.2]

[] は相談項目総数に対する構成比 (%)

★労働相談内容の最多は「退職」、2位は「職場の嫌がらせ」、労働契約が2年連続3位

労働相談内容の最多は8年連続で「退職」が最多（11.1%）となりました。2位は、4年連続で「職場の嫌がらせ」（9.8%）となり、項目数は減少しましたが、構成比では、10%弱と前年度と同水準で推移しています。3位は、3年連続で「労働契約」（8.9%）となりました（図2）。

★あっせん※件数は411件、うち73.7%が解決

労働相談のうち「あっせん」に移行した件数は411件（前年度比7.9%減）でした。このうち73.7%が、労働相談情報センターの調整により当事者間の合意ができ、解決しました（図3）。

＜図3 年度別あっせん件数及び解決率＞

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
あっせん件数	531件 (△5.3)	625件 (17.7)	520件 (△16.8)	446件 (△14.2)	411件 (△7.9)
解決件数	388件	444件	378件	308件	303件
解決率	73.1%	71.0%	72.7%	69.1%	73.7%

() は対前年度比 (%)

※あっせん：紛争の当事者間では自主的な解決が困難な案件について、当事者からの要請を踏まえ、東京都として関与が必要との判断とその関与に係る双方の了解に基づき示唆、助言、解決策の提案等を通じて自主的な解決に向けて双方の合意形成を図ることを援助する行為。本調査では平成29年度中に終了したものを集計。

【相談・あっせん事例】

＜事例＞退職不受理

相談者は、福祉施設の職員。就業規則の規定どおり1か月以上前に退職を申し出たが、使用者から人手不足を理由として退職を強く慰留された。自身での問題解決は極めて困難と感じた相談者は、労働相談情報センターのあっせんを希望して来所した。

センターが調整したところ、相談者が当初指定した退職日を後倒しにすることで退職合意が成立し、解決した。



東京労働局からのお知らせ

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新～申告と納付はお早めに！～

平成30年度の労働保険料の申告・納付期限は、7月10日（火）です。

東京労働局・労働基準監督署、金融機関、郵便局で申告・納付をお願いします。

期間中、東京労働局及び労働基準監督署では、申告書受理・相談コーナーを設置しています。申告書を事業場へ郵送する際、「東京労働局からのお知らせ」というご案内を同封していますので、詳細はそちらをご覧ください。

【問合せ先】東京労働局労働保険徴収部適用・事務組合課 ☎ 03-3512-1628

ハローワーク × 東京しごと財団 「正社員就職！合同企業面接会」開催！

東京労働局では、中小企業の人材確保を支援するため、東京都及び公益財団法人東京しごと財団との共催で、平成30年7月12日に「正社員就職！合同企業面接会」を開催します。

人材確保に積極的な都内の中小企業14社と直接面接ができます。

また、事業内容や仕事内容、会社の雰囲気など、会社の担当者から詳しく説明を聞くこともできます。正社員就職を目指す方、積極的にご参加ください。

【日時】平成30年7月12日（木）13時から16時まで 【場所】東京しごとセンター 4階会議室

【参加企業】14社 ※詳細は東京労働局HPをご覧ください

【問合せ先】東京労働局 職業安定部 職業安定課 ☎ 03-3512-1655

～賃金構造基本統計調査にご協力ください～

毎年7月に賃金の実態を調査しています。調査結果は、企業の賃金決定等の資料として広く利用されています。調査対象の事業所には、ご協力をお願いいたします。

【問合せ先】

東京労働局賃金課

賃金統計事務センター

☎ 03-5957-2026

(H30.7.11～8.31まで)

東京労働局賃金課 ☎ 03-3512-1614

HP https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/topics/_97456/_123688_00001.html



◆求職者支援訓練8月開講コースのご案内◆

※申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

【対象】雇用保険受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細はHPでご確認ください。

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約30コース

【開講日】8月16日（木）【募集期限】7月19日（木）

【受講料】無料（テキスト代等は自己負担）

HP https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】都内各ハローワーク

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/>



全国安全週間が実施されます。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられています。

今年で91回目を迎え、7月1日～7日までを実施期間として、実施期間の実効を上げるため、6月1日～30日までを準備期間としています。



平成30年度のスローガン

「新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災」

【問合せ先】東京労働局 労働基準部 安全課 ☎ 03-3512-1615



都立職業能力開発センターからのお知らせ

■ 職業能力開発センター 10月入校生募集 ■

- ①普通課程〔概ね30歳以下〕(1年) 精密加工〔一般(高卒程度)〕(1年) 3DCAD・CAM
 ②短期課程〔一般〕(6か月) 配管、溶接、ネットワーク施工、介護サービス等27科目
 〔30歳未満〕(1年・3コース) 若年者就業支援〔建築塗装コース、塗装コース、溶接コース〕
 (4か月) エンジニア基礎養成、電気制御基礎養成
 ③高年齢者〔概ね50歳以上〕
 (6か月) ビル管理、ホテル・レストランサービス等6科目
 (3か月) クリーンスタッフ養成、生活支援サービス、マンション維持管理、施設警備



〔選考日〕8月21日(火) または22日(水)

〔申込み〕7月27日(金) までに住所地为管轄するハローワークまたは各職業能力開発センター・校へ。

〔費用〕①は授業料・入校選考料が必要。※教科書・作業服代等は自己負担。

HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kyushokusha-kunren/school/>

〔問合せ先〕産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03-5320-4716

◆ キャリアアップ講習7月受付 ◆ ～スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習～

※主に平日夜間や休日に実施します。

〔内容〕集客力を高めるWebサイト作成、生産現場改善【基礎】、建築物の耐震診断と補強(木造住宅)等52コース(予定)

〔対象〕現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

〔授業料〕900円～6,500円(他に教科書を各自購入)

〔申込み〕7月1日(日)～10日(火)に、往復はがき、HP、FAXで必要事項を記入の上、直接実施校へお申し込みください。※期間内必着のこと

HP http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/zaishokushakunren/carr_up/

〔問合せ先〕産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03-5320-4719

夏休みに「ものづくり」にチャレンジ! 高校生向け実習講座

将来の職業を考えるきっかけのひとつとなるよう、夏休みに高校生を対象としたものづくり実習講座を開催します。

ものづくりのプロが丁寧に指導します。掲載以外にも多数ご用意しています。詳細・お申込みは、各センター・校へ電話で。

■ 「電子工作とマイコン制御」

〔日時〕8月2日(木) 9時半～16時半 【定員】5名

〔会場・申込み先〕中央・城北職業能力開発センター
板橋校 ☎03-3966-4131

■ 「水道工事体験(水道屋さんの仕事を体験してみよう!)」

〔日時〕8月1日(水) 9時半～16時 【定員】10名

〔会場・申込み先〕多摩職業能力開発センター
☎042-500-8700

■ 「3次元CADの作図と自動プログラミング(CAD/CAM)操作およびNC工作機械での加工体験」

〔日時〕7月30日(月) 9時15分～12時15分

〔定員〕5名

〔会場・申込み先〕中央・城北職業能力開発センター板橋校
☎03-3966-4131

■ 「バスツアー in 多摩(自動車ドアパネルの塗装体験、水道工事体験、金属工作教室など3つの校を見学体験できる貴重なコースです!)」

〔日時〕8月2日(木) 9時～17時

〔定員〕25名

〔会場・申込み先〕多摩職業能力開発センター
☎042-500-8700

〔問合せ先〕産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03-5320-4719

労働相談情報センターの労働セミナー

労働者向けセミナー

「働く人のための労働法セミナー『知っておきたいポイント』と『最新の労働法制』」

〔日時〕7月24日(火)、31日(火) 18時30分～20時30分

〔講師〕成蹊大学法学部 教授 原昌登氏

〔会場〕八王子労政会館2階 第一会議室 【定員】100名

詳細は、TOKYOはたらくネット「労働セミナーご案内」

HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

〔問合せ先〕労働相談情報センター八王子事務所 ☎042(643)0278



しごとを探している方のためのセミナー

(公財) 東京しごと財団

※初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

※セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。

※一部のセミナーはHPから申し込み可能です。(HP <https://www.tokyoshigoto.jp/>)

◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
34歳以下	第2回 合同就職面接会	営業・事務職など15社の採用担当者と直接面接ができる若年者を対象とした面接会。ハローワーク飯田橋との共催。	7月6日(金) 13時～16時30分	東京しごとセンター	100人	ヤング コーナー ☎03-5211-2851
30～ 44歳以下	就活エクスプレス (適職探索コース)	これから就活を始める方・方向性に迷いがある方向けの5日間コース。	7月2日(月)～ 7月6日(金) 9時30分～ 15時30分	東京しごとセンター	25人 (選考あり)	ミドル コーナー ☎03-3234-1433
	東京しごと塾	職務実習や求人企業とのマッチングによる正社員就職及び採用後の定着支援。	7月3日(火)～ 8月28日(火) 9時30分～ 16時30分	西新宿ビル (新宿区西新宿 7-7-29)	20人 (選考あり)	東京しごと塾 事務局 ☎03-3221-5871
30歳～ 54歳	～働きたい仕事を見逃さない～ 求人票徹底活用術	企業担当者は何を意図して求人票をつくっているのでしょうか。求人票の確認ポイントを押さえて、就職活動ツールとして最大活用しましょう。	7月13日(金) 13時30分～ 15時30分	東京しごとセンター	100人	ミドル コーナー ☎03-3265-8904
概ね 60歳以上	就業支援 総合セミナー 「定年退職後の働き方を考える」	収支・健康を踏まえた定年後のライフプラン作成方法を学びながら、今からできる再就職準備を考える。	7月21日(土) 11時～17時	東京しごとセンター	80人	シニア コーナー ☎03-5211-2335

◆東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
29歳以下	若者と企業の交流会 in 国分寺	中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者様と交流を行います。4社の企業が参加予定。	7月17日(火) 10時～16時10分	cocobunji プラザ	30人	☎042-329-4510
全年齢	就職面接会 in 日野	参加予定企業10社程度。当日は複数の企業と面接が可能。	7月27日(金) 13時～16時 (受付時間 12時30分～15時)	日野市立新町 交流センター	予約不要	☎042-329-4524
女性	女性のための 再就職支援セミナー in 東久留米	より良い関係をつくるコミュニケーションスキル、アサーティブを学ぼう!	7月25日(水) 13時～15時30分	東久留米 市役所	50人	☎042-329-4524
平成30年度 卒業予定 及び 既卒3年以内	合同企業説明会 in 立川	新卒採用に積極的な企業約20社が参加し説明を聞くことができます。	7月5日(木) 13時～16時30分	立川 グランドホテル	100人	☎042-329-4524

— 東京都 学生インターンシップ支援事業 —

参加企業(受入企業)を募集しています!

東京都では、大学生に就職先として中小企業の魅力にきづいてもらうためのインターンシップ制度を実施しています。

! 企業の参加費は無料

! 受入れは1日(3時間)からOK

! 受入れに当たっての事前準備から当日の運営まで、事務局が企業をサポート

【参加条件】従業員300名以下で、都内に本社又は営業所等を有する企業

自社の魅力を学生に直接PRできる機会です。希望、興味のある企業さまは右記までご一報ください。事務局より説明いたします。

★その他詳細は [HP https://tokyo-internship.com/](https://tokyo-internship.com/)



東京都学生インターンシップ
支援事業事務局
☎03-5913-6426
(平日10時～17時)

< E-mail >
toiawase@tokyo-internship.com

公正な採用選考のために～東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/kosei/>

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。